

修正案第1号

平成24年10月1日

生駒市議会議長

山田正弘様

発議者 惠比須 幹 夫  
〃 中 谷 尚 敬  
〃 上 原 しのぶ  
〃 下 村 晴 意  
〃 中 浦 新 悟  
〃 伊 木 まり子  
〃 塩 見 牧 子  
〃 桑 原 義 隆  
〃 山 田 耕 三

議案第72号生駒ふるさとミュージアム条例の制定についてに対する修正の動議について

このことについて、地方自治法第115条の2及び生駒市議会会議規則第16条の規定により、別紙のとおり案文を添え修正案を提出いたします。

(別紙)

議案第72号生駒ふるさとミュージアム条例の制定についてに対する修正案

議案第72号生駒ふるさとミュージアム条例の制定についての一部を次のように修正する。

第3条中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 資料の調査研究に関すること。